



## 株式会社東京共同会計事務所が木村化工機株式会社<6378>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの木村化工機株式会社<6378>について、株式会社東京共同会計事務所が2025年1月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「信託契約に基づき投資権限を有するもの」によるもの。

報告書によると、株式会社東京共同会計事務所の木村化工機株式会社株式保有比率は、5.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年12月10日。